

## 総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 田中 勝文

- I 開催年月日 令和 8 年 5 月 28 日 (木)
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 10 時 40 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎田中 勝文 ○熊木 義城 八田 一弥  
植野 佳奈 新開 広恵 中村 清志  
石須 大雄 藪中 一夫 金森 一郎  
(◎…委員長 ○…副委員長)
- [議長] 曾田 康司
- [副議長] ※中村 清志 副議長は委員として出席
- [説明員] 別紙名簿のとおり
- [委員外議員] 水越 進一 山野井拓也 高木 敬介  
中川加津代
- [事務局職員] 松本 武司 竹田 裕子 岡嶋 太希
- [傍聴者] 1 名

### IV 審査の概要

〈 委員から、次のとおり質疑があった。 〉

( 以下、質疑・質問内容は ○、答弁内容は △、委員等の答弁内容は □で表示 )

- 山村総合交通課長が 2 回連続の欠席である。常任委員会は市の重要な案件を議論する大事な委員会だと思っている。欠席に関して、しっかりとした説明が必要と考えるが、見解は。
- △ 都合により今回も欠席している。本委員会の運営に支障がないよう、所管部長として責任を持って対応したい。

#### 1 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

[総務部]

- 。令和 7 年度 寄附金 (ふるさと納税等) の状況について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

[教育委員会]

- 。学校体育館空調環境調査結果及び今後の空調整備方針（案）について

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【学校体育館空調環境調査結果及び今後の空調整備方針（案）について】

- 整備事業費の概算が約 28 億円で、一般財源額が約 7 億円の見込みと示されているが、国や県の補助金、市債の割合など、財源の内訳は。また、整備後の財政の影響について、どのように考えているのか。
- △ 財源としては、国の空調設備整備臨時特例交付金、あるいは緊急防災・減災事業債などを活用する予定としている。空調設備整備臨時特例交付金については、補助率は2分の1である。補助裏の起債として、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を予定しており、充当率は100%、交付税算入率は50%である。交付金を活用しない場合は、緊急防災・減災事業債を活用したいと考えており、充当率は100%、交付税算入率は70%である。今後、国が示す交付金の補助単価から見込まれる交付金額、交付税措置のある起債の活用による市の負担額などについて、比較検討をしながら、有利な財源の確保に努めていきたい。財政の影響については、近年の夏季の気温上昇において、児童・生徒の健康への影響や学習環境などを考慮すると、できるだけ早い時期での体育館への空調設備が必要であると考えている。一方で、本事業には多額の費用がかかるため、一定の一般財源負担は生じるが、設置スケジュールの考え方に沿った計画的な導入、ランニングコストを考慮した方式での整備を進めるとともに、有利な財源を活用し、財政の影響ができるだけ小さくなるよう、今後も努めていきたい。
- 令和 15 年度までに全ての小中学校体育館への空調設備設置完了を目指すとのことだが、現在の中東情勢の緊迫化、国際情勢の影響など、建設業界の企業からは資材の価格高騰、材料が入荷してこないといった意見も聞いている。また、他県では、空調設備の調達が遅れるという課題も出ている。整備事業費の概算が約 28 億円となっているが、今後、事業費の増加や整備スケジュールへ影響が生じる可能性について、どのように認識しているのか。
- △ 様々な物資の高騰や、材料が入荷してこないという状況は聞いている。予算を立てても想定外のことが起こる可能性もあるが、子どもたちや体育館を利用される方の健康を考え、確実に進めていきたい。ぜひ議員の方々も相談に乗っていただき、早く整備を進め、体育の授業が安全にできるようにしたい。

## 2 その他

- 。本委員会の行政視察について

令和8年7月14日（火）から15日（水）に実施することが報告された。

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

## 【庁舎のあり方検討事業について】

- 庁舎のあり方検討事業について、市民アンケートを意義あるものにするためには、アンケートを実施する前に市民に十分な情報提供が必要と考えるが、どのように周知するのか。
- △ 現在、市民アンケートの事前調査として、庁舎整備手法等調査検討業務を実施しており、令和8年9月末に完了する予定である。完了後、調査結果を分かりやすくまとめた整備パターン比較表の形で、最新の概算整備費、使用可能期間、メリット・デメリットなどを示した上で、市民の方々にご覧いただけるよう、8年10月中を目途に、ホームページ上で公開したい。また、市公式LINEからホームページに誘導を行うなど、より多くの方に見ていただけるように周知した上で、11月に市民アンケートを実施するスケジュールで考えている。なお、実施方法については、未確定の部分もあるが、先ほど触れた整備パターン比較表について、アンケートの発送時に同封し、回答いただくことを想定している。こうした実施方法についても、議員の方々と相談しながら進めていきたい。
- スポーツ施設と同時に庁舎整備を進めると、多額の財政負担が想定されるため、今回の調査も非常に重要な選択を求められ、重みのあるアンケートになると考える。概算事業費や将来的な維持管理費、整備手法調査の結果のメリット・デメリットも周知して、市民が知らないまま回答することがないようにしてほしい。(要望)
- 整備パターン比較表について、例えば議員の方から、提案や意見が出てくると考えられるが、その場合、追加調査をする可能性は。追加調査がある場合、時間的にかなりタイトになってくるため、アンケートまでの時間をどのように担保するのかということも併せて伺いたい。
- △ 8年3月に業者と契約し、新築、移転、免震、耐震というパターンで、調査に着手している。追加で何かする場合、新たな予算措置も必要になるため、今の段階ではなかなか難しいのではないかと考えている。
- 新築のパターンの場合、移転新築ということも想定される。その移転先を想定せずに金額を出すことは難しいと考えられるため、今の時点で移転先をどのように考えているのか。パターン比較表に具体的に出てくるのか。先日、市長が駅南のダイエー跡地での建設はありえないと発言したと認識しているが、その土地も移転先として出てくるのか。
- △ 先般開催された公共施設のあり方検討特別委員会でも申し上げたが、実現しないことをアンケートに盛り込むことはない。移転先については具体的なものを示すことができると考えているが、今日の時点で申し上げる段階にはないため、ご理解いただきたい。
- 市長の先日の会見では、駅南のダイエー跡地ありきだったと受け取れる発言があり、また、新聞などメディア等でもその旨が報じられた。この市長の発言は市の正式な見解だったのか、それとも市長個人の見解なのか。仮にアンケートで、駅南という話が出るかもしれない。その中で、市長の発言は誘導になるとも考えられる。どちらの見解なのか。
- △ 7年度のサマーレビューの段階で、担当課としては3案を提案した。担当課の思い

は、この案が有力であるということではなく、あくまでA案、B案、C案の3案として提案した。

- 市民アンケートは、市民の意見を公平に把握するものであると考える。プランをしっかりと示した上で、間違ったメッセージを市民に与えかねないというおそれもあるため、留意いただきたい。(要望)
- 以前、管財契約課はマスコミの取材に対して、ダイエー跡地は候補地の1つにすぎないと言っていたが、その見解を確認したい。
- △ あくまでA案、B案、C案の3案の提案であったという趣旨で取材対応したものである。
- 財源を示すには、ある程度場所の選定も必要という話も出ていたが、現時点では特定の地域を前提としていないという認識でよいか。
- △ 現時点で特定の場所はない。

#### 【土地開発公社で取得した土地について】

- 通告の締切後、土地開発公社において、ダイエー跡地を鑑定額より1億円近く高い額で購入したという報道があった。このことに対し、本委員会で当局からの説明があると思っていたが、説明がなかった。これは土地開発公社が購入しているということで説明がないのか。また、土地開発公社の理事会で、購入の際に金額の説明をすると思うが、どのような説明をしていたのか。
- 今回、委員から質問に関する事前の相談は受けていない。通告期限後に生じた市政に関わる緊急案件については、委員長の許可を得た上で質問することとなっている。なお、今回の場合は重要案件ではあるが、緊急を要する案件ではないと判断している。今後、定例会や次回の委員会で改めて通告をしていただきたい。
- 委員長の判断に異議を申し上げるわけではないが、報道で1億円近く高く購入したといわれていることについて何の説明もない。市民に聞かれた際に議員としてどのように答えればいいのか。
- 個人的に当局の方に伺っていただきたい。
- 事前通告制を導入した際に、通告期限後に報道等があった事案について、質問したい場合は質問してよいと伺っている。報道があった後に本日の委員会があったため、当然、当局からはその説明があると思っていた。しかし、説明がなかったため質問したままである。市の見解をこの場で聞かなければ納得いかない。
- 先日、会派として通告の締切後に質問をしたい旨を委員長に相談したが、緊急案件ではないため却下という判断だった。根拠としては、令和6年8月29日に市議会から出されている「今後の議会運営について」という文書で、通告期限後に生じた市政に関わる緊急案件（事件事故等を含む）に関する質問については、原則、委員会開会の1時間前に通告内容を伝え、委員長の許可を得ることとするという記載がある。緊急案件ではないという判断基準も明確ではない中で、報道のあった直後に所管の委員会で一切触れないというのは、議会が市民に対する説明責任を果たしていないと言われても仕方がない。緊急案件ではないという判断基準を示してほしい。また、この件について先ほど6月定例会でという発言もあったが、いつ、どこで、このような大事

な話の議論が始まるのかということをお示しいただきたい。

- 趣旨は分かったが、委員会という組織の中で、事前通告制という一定のルールで行っている。そのルールの中で委員長が却下したことについては、それでいいと考える。今後、市民に聞かれるということであれば、この委員会の場でなくても、直接調査すれば問題ない。議会全体や委員会内の規律を保つためにも、ルールがある。そのような考え方で進めていることをご理解いただきたい。もし、本件の取り扱いについて議論するのであれば、議会運営委員会でも議論をする必要があると思う。
- 委員長の判断でこの場では認められないということは理解した。当局に申し上げるが、マスコミ等により報道された後、市民に説明責任があるはずであり、今回質問がないから何も答えないではなく、当局からしっかりと報告するべきだと苦言を呈したい。(意見)
- ルールは理解した。今後、土地開発公社から買い戻す際に、予算編成がされ、それに対して私たちもおそらく賛成していかなければならないと思うが、この件が明らかにならないままで賛成するのか。ぜひ明らかにしていただきたい。当時を知る方々の話も伺いたい。(要望)

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

[市長政策部]

- (1) “はじめて”のプログラミング体験会&ワークショップ in 御旅屋人マーケット
- (2) 万葉線関連イベントの開催について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（24名）

市長政策部長	日名田 尚明	会計管理者 会計課長	高嶋 史恵
市長政策部政策監	寺井 知恵		
チェンジ推進課長	宮崎 篤生	教育長	杉山 智充
情報政策課長	上田 浩樹	教育次長	表野 勝之
総合交通課長	山村 紘次	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	津田 久
広報発信課長	大門 仁司	教育総務課長	芹山 奈緒樹
秘書課長	山下 正博	生涯学習・スポーツ課長	高山 篤志
		文化財保護活用課長	釣 和洋
総務部長 選挙管理委員会事務局長	山本 真弘		
総務部次長 総務課長	津幡 佳成	監査委員事務局長	柴野 泰彦
総務部次長 財政課長	新保 貴之		
総務部次長 納税課長	上口 裕之		
人事課長	木村 文徳		
危機管理課長	室谷 智		
管財契約課長	江尻 典世		
市民税課長	加藤 康代		
資産税課長	永森 高志		